

# 「富山市国土強靱化地域計画」の概要

(2017年3月策定)

## 1. 策定の背景・位置づけ

- ◆ 東日本大震災以降、国土政策・産業政策を含めた総合的な対応により大規模自然災害に備える「国土強靱化」の理念が普及
- ◆ 「国土強靱化基本法」の制定(平成25年12月)、「国土強靱化基本計画」策定(平成26年6月)、「富山県国土強靱化地域計画」策定(平成28年3月)等国全体で強靱化を進めるための枠組みが整備
- ◆ 基本法第13条では、市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に係る基本的な計画(国土強靱化地域計画)を定めることができると規定
- ◆ 富山市の強靱化を一層推進するため、基本法に基づく富山市国土強靱化地域計画を策定
- ◆ 基本計画及び県計画との調和、第2次富山市総合計画との整合を図りながら、
- ◆ いかなる事体が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、行政機能や地域社会・経済など、都市全体としての強靱化施策の指針となるもの
- ◆ 計画期間は、平成29年(2017)年度から概ね5年間

## 2. 計画の概要

- ◆ 基本計画や県国土強靱化地域計画、市総合計画等の関連計画との調和・整合を図る
- ◆ ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、効果的な施策を推進
- ◆ 5つの「事前に備えるべき目標」及び、13の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定し、6つの「施策分野」毎に強靱化に関する推進方針(55)及び関連する事業(73)・指標(23)を示す

1. 人命の保護、二次災害の防止
2. 救助・救急、医療活動の迅速な対応
3. 行政機能の確保
4. ライフラインの確保・早期復旧、地域経済活動の維持
5. 迅速な再建・回復

- 1-1. 建物等の倒壊や市街地での火災による死傷者の発生
- 1-2. 市街地等の浸水による死傷者の発生
- 5-2. 復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 5-3. 都市間連携不足により必要な支援が得られない事態

- (個別施策分野)
1. 行政機能分野
  2. 市民生活分野
  3. 産業・経活動分野
  4. 都市機能・インフラ分野
- (横断的施策分野)
5. 老朽化・耐震対策分野
  6. コンパクトシティ分野

- ◆ PDCAサイクルによる計画の進捗管理と見直し 等

## 3. 策定経過

- ◆ 平成25年12月 国土強靱化基本法公布・施行
- ◆ 平成26年6月 国土強靱化基本計画策定
- ◆ 平成28年3月 富山県国土強靱化基本計画策定
- ◆ 平成28年8月 市国土強靱化地域計画有識者会議開催(第2回28.12)
- ◆ 平成28年10月 パブリックコメントの実施
- ◆ 平成29年3月 市国土強靱化地域計画策定

### ※防災との違い

「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめたもの。「国土強靱化」は、あらゆるリスクを見据えつつ、ハード・ソフト含め、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作りあげていくもの。